

はやぶさ

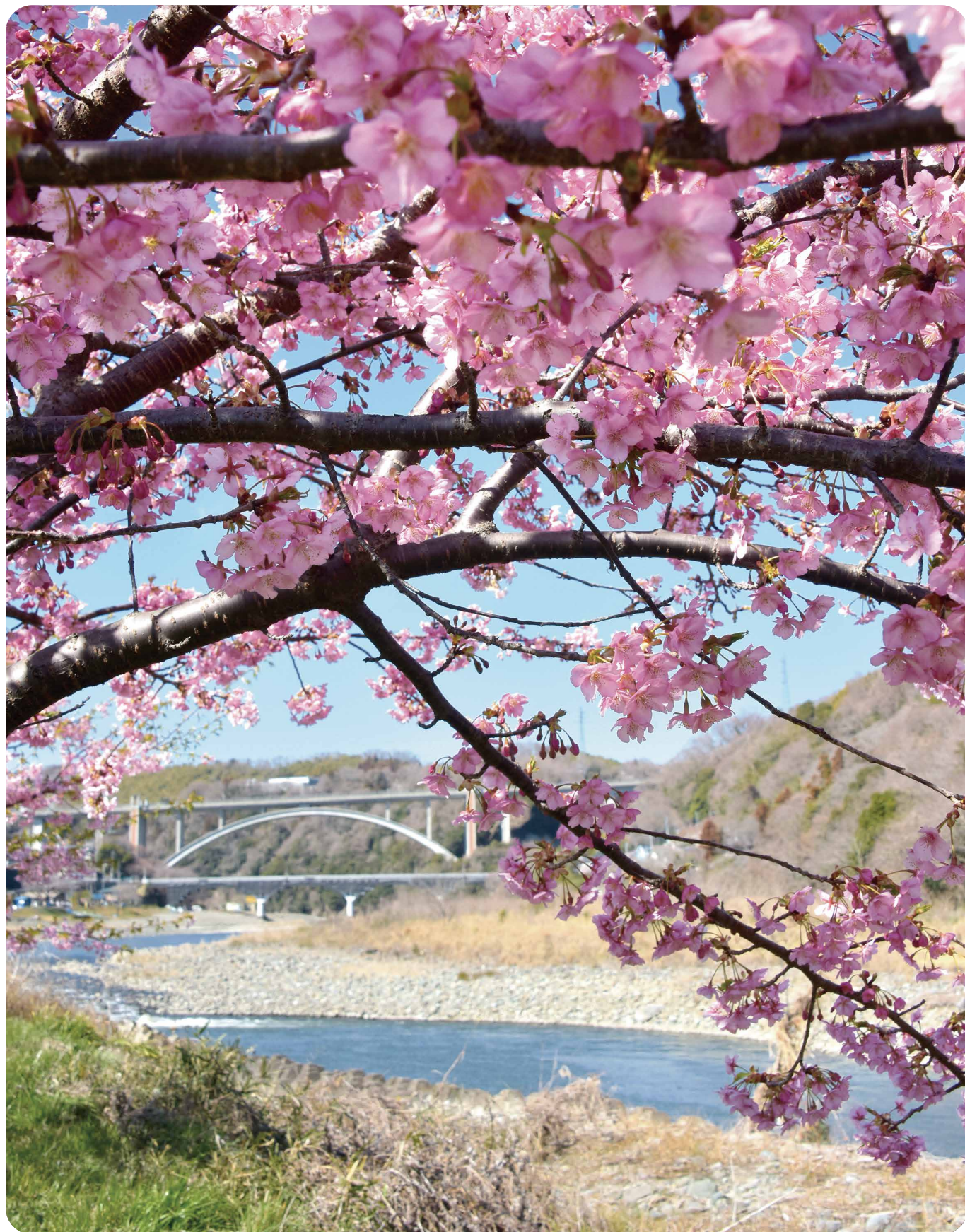
Hayabusa

Sagamihara
Corporation Association's
magazine

2021.3

相模原法人会広報誌

No.230 隔月刊



INDEX

会活……………2

法人会を支えるひと……………3

イケダエンジニアリング株式会社
取締役 池田成江さん

瓦版せいねんぶ……………4

税務署からのお知らせ……………6

令和2年分の確定申告・納付期限は
4月15日まで延長となりました
2021年度国税専門官を募集します
インボイス制度が導入されます
税込価格の総額表示が必要になります

はやぶさ太郎の見てある記……………12

株式会社湘興ハウジング

相模原法人会からのお知らせ……………14

企業の業務コンプライアンス向上のために
自主点検チェックシートをご活用ください

新会員紹介 令和2年12月・令和3年1月

読者プレゼント……………15

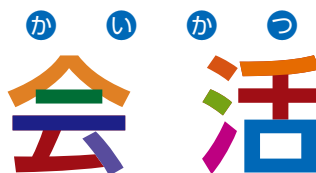
フェイスシールド

[表紙] 相模原の風景

『河津桜』

相模川は台風の影響を受け様変わりし、未だに復旧作業に追われています。しかし季節は忘れずに巡り、春には早咲きの河津桜を見事なピンク色の花を咲かせ川岸を彩り、人々を癒しています。

撮影地／緑区大島撮影／松田廣司



～法人会の活動予定～

★印 ご案内・お申込書が同封されています。

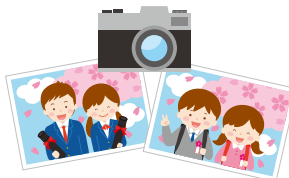
事業のお問い合わせは相模原法人会事務局042-755-3027まで



16日(火) 🔥 講演会「ゴルゴ松本 命の授業」【相模女子大学グリーンホール 大ホール】

24日(水) 🏠 理事会 【相模原法人会館】

30日(火) ⚖️ ★法律相談 【相模原法人会館】



6日(火) 🤝 ★労務相談 【相模原法人会館】

12日(月) 🌱 ★源泉所得税研修会(給与所得の源泉徴収)【相模原法人会館】

🏠 税務相談 【相模原法人会館】
14日(水)

🌱 決算法人説明会 【相模原法人会館】

23日(金) 🏠 理事会 【相模原法人会館】

※会場の密閉・密集・密接を回避、手指消毒の実施、マスクの着用等、感染症防止対策を十分に講じて開催します。

※延期または中止になる場合がございますので、最新情報はHPをご確認ください。

ひと
法人会を支える

無力な時に思ったことが原点 「自分なりにできる ことをしよう」

●中央南支部

イケダエンジニアリング株式会社

取締役 池田^{まさえ}成江さん

イケダエンジニアリングはプレジャーボートを中心に、船舶エンジンのメンテナンス、修理、据付を行う会社です。重機エンジンの修理経験30年のご主人の勝利さんが代表取締役として平成13年に創業しました。

成江さんは取締役として経理を担当。相模原と横浜のバイサイドマリナーに事務所を構え、オーナーと販売店からの依頼に夫婦二人三脚で応えています。

「様々なメーカーのエンジンに対応できる知識と経験が求められるので、新情報の収集を重要視しています。これまでに、最大エンジン80ftのプレジャーボートや官公庁の仕事もさせていただきました。また、依頼が重なった時や直ぐにでも船艇を動かしたいと仰るオーナー様のご要望に応える時のため、同業者間での連携に取り組んでいます」と顧客の満足や人との繋がりを大切にしています。

成江さんは銀行員、北里大学医学部の事務職を経て、同大学病院泌尿器科の秘書兼腎臓移植に関わる業務に携わり、様々な研究会や講習会または学会へ参加、それだけでは足りないとして放送大学に入学しました。さらに熱心に勉強を重ね、社会福祉主事任用資格や認定レシピエント移植コーディネーターなど、業務の幅を広げる資格を取得。腎不全チーム医療協議会Kicosの代表も務め、腎移植の普及啓発活動の報告を国内外で継続してきました。

腎移植に向けて患者に寄り添う日々の中、その患者から高齢になってしまったため移植を断念したことと、これまでの感謝の気持ちが綴られた手紙を受け取った時「自分の無力さに涙し、『私なりにできることをしよう』と決めたんです」この決意が原点であり今も自分のモットーにしているそうです。



友人の勧めで入会した法人会では、女性部会幹事と事業研修委員会を担当。「入会当初は法人会を知るために様々な行事に参加し、いろいろ教えていただきました。平成28年には相模原税務署で『女性活躍推進及びワークライフバランス推進について』をテーマに講演をさせていただき、官報にも掲載していただきました。皆さんがとても温かく女性部会で忌憚なく意見交換もでき今に至ります。お祭りでは微力ながらお手伝いもさせていただき、楽しい時間を共有しながら地域との関わりを重視した取り組みによって、公益事業の在り方を知ることができ大変有意義です」と話します。

常に前向きで勉強熱心。昨年から手話、要約筆記者養成講座に挑戦中です。「コロナで休講になった今は、受講仲間とオンラインで手話の練習をするなど、若い方とも交流しています。周りからバイタリティがあつて頑張り過ぎなどと言われますが、知らないことを知るのがとても楽しく私の元気の源です」とのこと。

「子が3人孫が3人。帰省で揃った時は食事作りで大忙しです」と嬉しそう。子どもの頃から動物好きで、物心ついた時からよく遊んでいたそうです。今は愛犬が二匹。「疲れた時は、この子たちに癒やされています」と優しい笑顔でした。

アフターコロナについて座談会

令和2年7月21日(火)

緊急事態宣言が明けた初めての青年部会事業として「青年部会座談会」を相模原法人会館で開催いたしました。コロナ禍での開催となりましたので、公益目的事業ではなく、会員向けの研修会としました。Zoomなどリモート研修会が多い中ではありましたが、集会での開催とし、約40名の方が集まってくださいました。

税理士である才川総務委員長が講師となり、コロナ対応の補助金や助成金についてのガイダンスから始まり、その後各テーブルに分かれたグループワークを実施しました。

「給付金の使い方」「コロナが及ぼした仕事への影響と対処」「これから始めようとしている事業」についてそれぞれのテーブルで活発な話し合いがなされ、アフターコロナを考えた今後の事業継続に向け



補助金や助成金についてのガイダンス



グループワーク

て有益な時間であったこと、そして久しぶりに青年部会の皆さんが集まり、仲間とのつながりや話ができるということの有難さを再認識した事業となりました。

研修会開催にご理解、ご協力いただきました、役員、部会員の皆様ありがとうございました。

経営研修委員長 若林美佳

「地域のために何ができるのか」情報交換会

令和2年8月18日(火)

コロナ禍において、相模原市の各青年団体が「今、何を考え、何を決め、どう行動しているのか？」など、率直な意見を交換できる会を開催しました。

参加団体は、公益社団法人相模原青年会議所、公益社団法人津久井青年会議所、相模原商工会議所青年部、相模原市青年工業経営研究会、津久井商工会青年部、城山商工会青年部、相模湖商工会青年部、藤野商工会青年部の皆さんと私達相模原法人会青年部会の9団体の代表者にご参加頂きました。当日の参加人数は、会場参加25名、Zoom参加10名でした。各団体、春から夏にかけて計画していた様々な事業がすべて中止となり、落胆してはいましたが、現状を打開すべく情報交換会は行われました。

コロナ禍で青年団体として「地域の為に何ができるのか？どうすれば地域の為になるか？」

新しい時代を担うリーダー達は、暗中模索の中、前向きに捉え自分の意見を持ち、そして共有し議論し合いよりよいものを生み出したいという想いは皆さん同じで、終始明るい雰囲気の情報交換会を終えることができました。ご参加頂いた皆様、ありがとうございました。

経営研修副委員長 廣川知典



Zoomを併用し開催



市内青年団体による情報交換会

「2019年度青年部会卒業式」をホテルラポール千寿閣において、開催しました。本来であれば、事業報告会の中で行われるはずののですが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業報告会が中止となり、卒業生を見送ることができない状態が続いていました。

そのような中でも、会の運営に中心的な役割を果たしておられた方々が卒業されることに対して感謝の気持ちを伝えたい、卒業生にも気持ちよく新たなスタートを迎えてほしいという部会員の声が高まり、卒業式が単独で開催されることになりました。とはいえ、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まりが見えず、自粛ムードが広がる中で、人が集まる事業を行うので、開催時期や参加人数、会場の感染予防対策等については会議で議論を重ね、慎重を期して行いました。

当日は45名と多くのメンバーが参加し、8名の卒業生を送ることができました。コロナ禍の2020年は事業の中止が多く、

部会員が集まる機会が少なかったこともあり、部会員同士の絆を実感できたこの卒業式は、多くの部会員の思い出に残る事業となりました。

総務委員長 才川重久



感染拡大防止に万全を期して開催

署長を囲む座談会「コロナを乗り越えて～人の心とビジネス～」 令和2年10月20日(火)

毎年開催している女性部会と青年部会の合同事業である「署長を囲む座談会」を相模原法人会館で開催しました。今回は新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い、懇親会を行わず座談会のみになりました。

新倉会長の挨拶から始まり、相模原税務署長 山本茂様の講演会、「コロナを乗り越えて～人の心とビジネス～」のテーマのもとお話いただきました。現状の経済状況、日常を踏まえながら、クイズ形式で参加者が資料に記入する形で進行が行われ、各個人が日頃の認識の違いを楽しみながら講演に参加することができました。山本署長には大変な状況の

中、参加者の為に貴重なお時間をいただき大変感謝いたします。

講演後には藤本副会長より花束贈呈、そして青年部会 尾崎部会長より謝辞、最後に女性部会 小山部会長より閉会のことばがあり会は閉幕しました。

例年であれば懇親会において税務署の皆様と食事をしながら名刺交換を行い、会話を楽しむ事ができます。来年には新型コロナウイルス感染症が収束し、皆様と親睦を深めることができることを心より願っています。

租税教育委員長 高橋和也



相模原税務署 山本署長



クイズを行いながらの講演

令和2年分確定申告

(申告所得税・贈与税・個人事業者の消費税)

申告・納付期限は、

4月15日(木)

まで**延長**となりました

密を避ける



○ 確定申告書の作成

国税庁ホームページの「[確定申告書等作成コーナー](#)」へアクセス

▶マイナンバーカード又は税務署で発行したID・パスワードをお持ちの方

[自宅等からe-Taxを利用して申告](#)

確定申告書等
作成コーナー



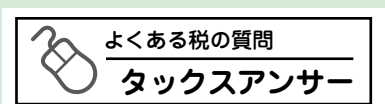
▶上記以外の方

「確定申告書等作成コーナー」で作成した[申告書を印刷して郵送](#)

○ 相談窓口

<国税庁ホームページで調べる>

▶[タックスアンサー](#) (よくある質問)



▶[チャットボット\(AI\)に質問](#)



スマホでのご利用は
こちらから!

税務職員ふたば

チャットボット



<電話で相談する>

所轄の税務署に電話をかける

音声案内に従い「0」を選択

[確定申告電話相談センター](#)

オペレーター、税理士、職員が対応
※大変混み合っている場合があります。

密を作らない

○ 確定申告会場

国税庁
LINE公式アカウント



▶会場への入場には「[入場整理券](#)」が必要

入場整理券は各会場で当日配付又は[LINEオンラインで事前発行](#)

※3月16日以降、確定申告会場は変更となる場合があります。詳しくは国税庁HPをご覧ください。

○申告所得税・贈与税・個人事業者の消費税に係る申告期限・納付期限

税目	当初	延長後
申告所得税	令和3年3月15日(月)	令和3年4月15日(木)
個人事業者の消費税	令和3年3月31日(水)	
贈与税	令和3年3月15日(月)	

○振替納税をご利用されている方の振替日

税目	当初	延長後
申告所得税	令和3年4月19日(月)	令和3年5月31日(月)
個人事業者の消費税	令和3年4月23日(金)	令和3年5月24日(月)

2021年度 国税専門官募集

Pride of the Specialist~ 公平な世の中を創る、志~

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

国税専門官は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

◇ 受験資格

- 1991(平成3)年4月2日～2000(平成12)年4月1日生まれの者
- 2000(平成12)年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1)大学(短期大学を除く。以下同じ。)を卒業した者及び2022(令和4)年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

国家公務員採用試験
インターネット申込み

◇ 申込手続

- 1 申込方法
インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
- 2 受付期間
令和3年3月26日(金)9時から令和3年4月7日(水)[受信有効]まで
- 3 受験案内交付期間
令和3年2月1日(月)から令和3年4月7日(水)まで
9時から17時まで(土・日曜日及び祝日を除く。)
- 4 受験案内交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)
(注)人事院ホームページからもダウンロードすることができます。



国家公務員試験
採用情報NAVI



- ◇ 試験日 第1次試験 令和3年6月6日(日)
第2次試験 令和3年7月5日(月)から令和3年7月16日(金)
までのうち指定された日時

採用関係
お役立ちリンク集



※ 試験概要等の詳しい情報は、東京国税局ホームページ
「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください。

【問合せ先】東京国税局 総務部 人事第二課 試験係

(代表)03-3542-2111 内線2169

令和3年10月1日から



登録申請書 受付開始!

令和5年10月1日から
「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。
適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書
(インボイス)を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、
令和3年10月1日
から提出が可能です。

令和3年10月1日

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

登録申請書の
受付開始

インボイス制度
の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。
登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax** をご利用
いただくと手続きがスムーズです。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

電子データ
(電子インボイス)
でもOK!

インボイスってナニ?

- ▶ 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

< 区分記載請求書 (現行) > ~令和5年9月

請求書	
〇〇株式会社	株式会社△△
●年■月分	
■月▲日	割りばし 550円
■月▲日	牛 肉 ※ 5,400円
合計 43,600円	
(10%対象 22,000円)	
(8%対象 21,600円)	
※は軽減税率対象	

- 【記載事項】
- ① 請求書発行事業者の氏名又は名称
 - ② 取引年月日
 - ③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
 - ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
 - ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

< インボイス > 令和5年10月~

請求書	
〇〇株式会社	株式会社△△ (T 1234...)
●年■月分	
■月▲日	割りばし 550円
■月▲日	牛 肉 ※ 5,400円
合計 43,600円	
10%対象 22,000円	内税 2,000円
8%対象 21,600円	内税 1,600円
※は軽減税率対象	

【記載事項】
区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの

- ① 登録番号
(課税事業者のみ登録可)
- ② 適用税率
- ③ 税率ごとに区分した消費税額等

「インボイス制度」ってナニ?

- ▶ 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- ▶ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることができます。



e-Tax に関する情報



e-Tax に関する詳しい情報は、e-Tax ホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。

インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)
- 詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



令和3年4月1日より、税込価格の表示(総額表示)が必要になります！

- 事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
- 店頭不值札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

◇ 総額表示に《該当する》価格表示の例

※税込価格 10,780 円(税率 10%)の商品の例

10,780 円

10,780 円(税込)

10,780 円(うち税 980 円)

10,780 円(税抜価格 9,800 円)

10,780 円(税抜価格 9,800 円、税 980 円)

9,800 円(税込 10,780 円)

税込価格が明瞭に表示されていれば、**消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能**です

消費者が値札や広告により、商品・サービスの選択・購入をする際、

- 支払金額である「消費税額を含む価格」を一目で分かるようにし、
- 価格の比較も容易にできるよう、

総額表示義務は、平成 16 年 4 月より実施されているものです。

◇ 総額表示に《該当しない》価格表示の例

9,800 円(税抜)

9,800 円(本体価格)

9,800 円 + 税

※平成 25 年 10 月に施行された消費税転嫁対策特別措置法により、令和 3 年 3 月 31 日までは上記のような価格表示も認められていますが、令和 3 年 4 月 1 日以後は、総額表示が必要になります。

よくあるご質問 (FAQ)

Q1 税込価格に加えて税抜価格を表示することは認められるのですか。

A 「総額表示義務」は、税込価格の表示を義務付けるものであり、税込価格に加えて税抜価格も表示することが可能です。ただし、この場合、税込価格が明瞭に表示されている必要があります。明瞭に表示されているかどうかの考え方については、「総額表示義務に関する消費税法の特例に係る不当景品類及び不当表示防止法の適用除外についての考え方」(平成25年9月10日 消費者庁)をご覧ください。

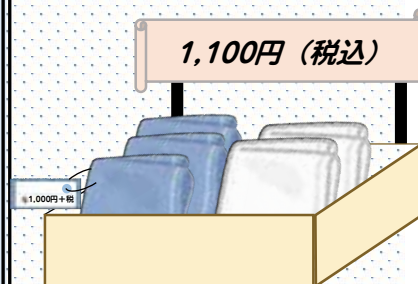
**Q2 「総額表示」への移行に伴い、レジシステムを変更する必要はあるのですか。**

A 「総額表示義務」は、値札や広告などにおいて「消費税相当額を含む支払総額」の表示を義務付けるものであってレジシステムの変更を義務付けるものではありません。

Q3 商品本体のパッケージや下札などに税抜価格が表示されていますが、こうした表示についても全て税込価格に変更する必要がありますか。

A 総額表示の義務付けは、消費者が商品やサービスを購入する際に、「消費税相当額を含む価格」を一目で分かるようにするためのものです。したがって、個々の商品に税込価格が表示されていない場合であっても、棚札やPOPなどによって、その商品の「税込価格」が一目で分かるようになっていれば、総額表示義務との関係では問題ありません。

なお、インターネットやカタログなどを用いた通信販売に関しては、ウェブ上、カタログ上において税込価格が表示されていれば、送付される商品自体に税抜価格のみが表示されていたとしても、総額表示義務との関係では問題ありません。

**Q4 「希望小売価格」も総額表示にする必要がありますか。**

A 製造業者等が商品カタログや商品パッケージなどに表示している、いわゆる「希望小売価格」は、小売店が消費者に対して行う価格表示ではありませんので、「総額表示義務」の対象にはなりません。ただし、小売店において、製造業者等が表示した「希望小売価格」を自店の小売価格として販売している場合には、その価格が総額表示義務の対象となりますので、「希望小売価格」が「税抜価格」で表示されているときは、小売店において、「税込価格」を棚札などに表示する必要が生じます。



※ 総額表示について、更に詳しくお知りになりたい方は、財務省 HP の「消費税の総額表示義務と転嫁対策に関する資料」ページをご覧ください。

URL https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d03.htm

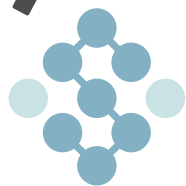




株式会社 湘興ハウジング



はやぶさ
太郎の
見
てある記



SHOKOU HOUSING

株式会社 湘興ハウジング

開拓、再開発にかかわりながらの今日この街のために…

南台地区

太郎 タワーマンションが高くそびえる小田急相模原駅の駅ビル2階、改札口直結の場所にある湘興ハウジングを訪ね、代表取締役社長の鈴木正樹さんに創業の経緯から伺いました。

鈴 昭和61年に先代の社長で現会長である父親の博雄がスタートさせ、私は平成22年から継承しました。

太郎 では、社名の『湘興ハウジング』はお父様が付けられたのでしょうか？

鈴 昭和40年前後と聞いていますが、父の兄弟が湘興建設という会社を運営し、その中に不動産部門がありました。後に、そこから名を分けて独立した形です。

太郎 東京オリンピックの頃ですね。

鈴 そうです。ちょうどアパートが建ち始めた時代で、アパートの管理も行っていました。

太郎 現在はセンチュリー21のフランチャイズ経営ということですね。

鈴 はい。お客様のニーズに、世界最大級の不動産流通ネットワークで、より懇切丁寧に応えたいと先代の時に加盟しました。

太郎 地元強いネットワークですね。その中で御社ならではの特色や主な業務内容を教えてください。

鈴 センチュリー21は加盟店すべて独立した会社なので主要業務は様々です。弊社は小田急相模原駅を中心に、賃貸物件の管理と斡旋が主な業務になっています。この事務所では不動産部門を、そして近所に建設事業部の事務所を設け、建築設計・施工、増改築・リフォームを手がけています。

太郎 地域密着ですね。ところで、御社のHPを拝見しましたが、スタッフさんの趣味まで紹介したプロフィールや、お客様との笑顔の記念写真も紹介されていて、信頼や親近感、御社で物件を選ぶ楽しさなどが

伝わってきました。

鈴 スタッフは経験豊富なベテラン揃いです。私も含めてスタッフ全体の年齢があがってきていますが、新しいサービスを取り入れて世の中の変化に応じていきたいと思っています。

太郎 360度パノラマ写真で、部屋の中をみることができる物件紹介もありましたが、わかりやすくいいですね。

鈴 若い世代はスマートフォンで物件を見つけたりしますよね、他の業種でも同じだと思いますが、若い世代が便利だなと思うことを取り入れていこうと考えています。

太郎 ネット環境も5Gが普及したり、便利になっていきますよね。

鈴 そうですね。360度パノラマの物件紹介は最近でこそCMされていますが、部屋探しに便利なのは？と思い、うちでは比較的早めに始めました。いずれ、説明を加え



感染症対策がとられた事務所内。お客様をサポートするスタッフが、様々なニーズに懇切丁寧に応じる



小田急相模原駅徒歩1分。改札口から直結している店舗



〒252-0324
 相模原市南区南台3丁目20-1
 ラクアル・オダサガ 2F
 TEL.042-744-1603
 営業時間 9:00~19:00(緊急事態
 宣言中の営業時間:10:00~18:00)
 定休日:水曜日・第2木曜日



代表取締役社長
 鈴木 正樹さん(46)

ゴルフ歴30年。一男一女の父。野球の経験を活かし、コーチとして息子さんの少年野球に毎週土日付き添った時期も。大それたチャレンジよりも現実を見極める堅実派。



ながら…という方法も出てくるでしょうね。

ⓧ 今後、不動産契約の方法も変わっていきそうですね。

Ⓨ 画面だけで物件を選ぶのは私は不安ですが、印鑑を省略したり、お客様とお会いする回数が減っていくかもしれませんね。

ⓧ 時代の変化に柔軟に対応しているのですね。御社の自慢の実績を伺えますか？

Ⓨ 私の実績ではありませんが、父がこの小田急相模原駅北口地区の再開発に責任者としてかかりました。この駅前地区は2期に渡り再開発を行っていますが、2期共に再開発組合の理事長を務めました。この地域に根付いているからこそこのことだと思います。

ⓧ 建築・建造物の新築や改築などによって街の開発に取り組まれたのですね。

Ⓨ 再開発前は駅周辺が雑然としていたんですが、今は当時に比べて、比較的整

然としています。

ⓧ この街で生まれて育ってこれたのですか？

Ⓨ はい。私はもちろん、先祖代々ここで働き暮らしてきました。何もなくこの地域を開拓したメンバーの一員みたいなものです。

ⓧ 長く地域に根付いてきたからこそわかる街の変遷ですね。地域に根付くために何か具体的にしていっていることはありますか？

Ⓨ 去年はコロナで中止になってしまいましたが、おださがロードフェスタ実行委員会を行政や地域の方たちの協力を得ながら立ち上げ、当初からかかわっています。小田急相模原駅北口の秋のお祭りで、模擬店、仮装コンテスト、くじ引きなどで盛り上げています。

ⓧ 自治体や商店街主催ではないのですか？

Ⓨ はい。資金や人為的なお手伝いなど、地域の方が無償で応援してくださるんです。

ⓧ それは素晴らしいですね。

Ⓨ 今年は中止ですが、南口で毎年3月に開かれるおださが桜祭りにも、かかわらせていただいています。この駅や周辺の地域がこれからも発展すればいいなという思いからです。

ⓧ 街への愛着ですね。今後の抱負や願いはありますか？

Ⓨ 建設業も営み、地主さんの資産を不動産に変えたり、土地を持っている方にアパート建築のご提案をして、運営の管理をさせていただいたりしていることが、他とは多少違う弊社の特徴だと思っています。お客様に、これからもずっとお任せいただけるように、小田急相模原駅最寄りのこの地域に拘わってまいります。

ⓧ 本日はありがとうございました。

企業の税務コンプライアンス向上のために

国税庁後援

自主点検チェックシートをご活用ください!

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。

法人会では、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひご活用ください。



○ 点検項目チェック表

科目等	点検項目	Ⅱ 貸借関係 (資産科目)			
		点検欄	9/30	3/31	／
現預金 小切手 受取手形	12 手許現金と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	13 現金、小切手による高額又は予定外(緊急)の支払いは、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	14 預金(通帳)と帳簿の残高は一致していますか。	○	○		
	15 受取手形の現物と補助簿(受取手形記入帳)は定期的に照合されていますか。	○	○		
売掛金 未収金	16 補助簿(売掛一覧表)と得意先に対する請求残高は一致していますか。	○	○		
	17 残高がマイナスになっている得意先については、その理由が明らかにされていますか。	○	○		
	18 回収が遅延しているものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	×		
	19 入金条件(決裁日、決裁手段)に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。	○	○		

○ 点検結果記入表 (3月31日点検分)

点検担当者:

項目番号	点検担当者記入欄	代表者記入欄
	点検結果	改善方針
18	確認したところ遅延があった。	売掛金の回収不能を防ぐため、取引先に遅延の理由を確認するようにした。

「自主点検チェックシート」は社内体制のほか、貸借関係や損益関係等に分かれ、全部で83の点検項目があります。

また、企業規模や業種に関わりなく企業のガバナンス確保に必要な基本事項を40項目選定した「入門編」もあります。

点検結果が「×」であった項目については、その内容を「点検結果記入表」に記入し、代表者に報告します。代表者は点検結果に基づき、今後の改善方針を決めます。

新会員紹介

令和2年12月～令和3年1月

法人名等	業種	代表者氏名	所在地	支部・地区等
株式会社 オーシャンドリーム	海外クルーズ会社の日本地区販売代理店	堅田 寛	相模原市中央区相模原6-24-6	相模原矢部
司法書士 植木政成事務所	司法書士業	植木 政成	相模原市中央区相模原6-22-9朝日相模原ビル605	賛助会員
浦 裕美子	保険業	浦 裕美子	座間市ひばりが丘5-51-7	賛助会員
株式会社 ヘルスケア・ホールディングス	不動産管理業	川合 靖一	千代田区外神田5-6-14	賛助会員

情報公開に同意された方のみ掲載しています。

会議室ご利用のご案内

法人会館の会議室をご利用いただけます。

会員の方はもちろん、一般の方も会議や研修会等にご利用になれます。飲食を伴うパーティー等や土日祝祭日のご利用も可能です。

※使用に際して、物品等の販売及び公序良俗に反した内容のご利用はできません。



◎当会の支部地区等の役員会・研修会……無料

◎会員会社でのご利用……………会員料金

◎会員以外の方のご利用……………一般料金

※予約状況の確認はHPにてご覧いただける他、お申込みも可能です。

本誌同封広告のご案内

「広報誌はやぶさ」に、 貴社の広告を同封いたします。

会員のみなさまに隔月でお届けしております「はやぶさ」に、貴社の広告と一緒に封入することができます。どうぞご利用ください。

《発行内容》

部数：3,500部

発行日：隔月(5・7・9・11・1・3月)

《封入広告》

寸法：角2封筒に入る大きさ
(A4版、B4・A3版二つ折りまで可)

内容：会員に配布するに相応しい内容であること
発行部数印刷、寸法に合うこと

料金：33,000円(1回)

お申込み：封入希望発行月より1ヶ月前までにご連絡
ください。



ウイルス・飛沫・ホコリや煙などの対策に

フェイスシールド

Face Shield

Direct Splash Protection

2枚を5名様にプレゼント!

応募締切り令和3年3月31日(水)

- ・約36gの軽量PET素材で長時間の着用時の負担を軽減。
- ・クリア度の高い透明PET素材で、視界を広範囲にカバーします。
- ・額部分にはウレタン製の柔らかいスポンジを装着。
- ・縦22cm、横33cmの幅広サイズで顔面を完全にカバーします。
- ・メガネやマスクの上からでも着用可能なサイズです。
- ・使用後は水洗いの上、除菌剤などで衛生処理後、再利用できます。

今すぐハガキかFAXで!

右記の内容をご記入の上、相模原法人会事務局までFaxまたはハガキでお申込みください。

- ①希望商品名:「フェイスシールド」
- ②郵便番号 ③ご住所 ④法人名 ⑤お名前 ⑥電話番号
- ⑦「広報誌はやぶさ」に関するご意見、ご感想など



会議室のご利用・プレゼントのお申込み、タオル等のご寄付、広告の同封、本誌に関するお問合せやご感想はこちらまでお寄せください。

公益社団法人 相模原法人会事務局

TEL.042-755-3027 FAX.042-753-3273
〒252-0236 相模原市中央区富士見6-13-16
<http://www.sagamiharahojinkai.or.jp>

死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

手術保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業承継相談費用保障

色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。
まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン⁺Mタイプ
総合型V

(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険)

(大同生命の保険料払込中)
無解約払戻金型)

DAIDO 大同生命保険株式会社

湘南支社 相模原営業所/
神奈川県相模原市中央区富士見6丁目13-16(相模原法人会館2F)
TEL 042-754-9361

AIG AIG損害保険株式会社

厚木支店/
神奈川県厚木市中町4-16-21(プロミティあつぎビル)
TEL 046-225-1272

- ◎この資料は2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品の」ご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2019-1013(2019年8月27日) 19-073030 2021-8